



報 大 根 占 町

おおねにぬ

昭和52年6月号 No. 293

編集と 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
☎ (09942) 2-0511~0515
印刷 新生社印刷 (09944) 3-2238
昭和52年5月1日現在推計人口
町の 男 4,503人 計 9,725人
人口 女 5,222人
4月1日より30人減



(大根占町グラウンド)

おじいちゃん まごともみちゃん で テニスボール

墓地公園事業は、最上段の造成部分が本年度で完成する見込みで、五十三年度には今のところすべて工事を完成させることができる。従って、町ではこの工事の進み具合と併行して、移転対象地区の墓地移転が円滑に進むよう、墓地の実態調査もいたし、墓地移転の今後の推進計画案も作成、さる六月六日町墓地移転協議会発足と同時に町の計画案について第一回目の審議をしていただきました。さらに第二回目審議をしていただき七月から墓地移転の部落説明会を開く計画となっています。

都市計画事業のひとつとして進められてきました。墓地公園づくりは、ずっと以前から建設計画はありましたが、財政的な面などからのびのびとなり、この間、対象地区の方々にはいろいろな心配であるのと同時に、高値であるといった実情から、お掛けし、また、ご協力も願ってきたところです。

いよいよ完成も目途がついてきましたので、今年度から具体的に移転問題について取り組んでいくことになりました。町では、これまで対象地区の実態を知るため、各墓地ごとに墓石の所有者、死亡年月日等を調査、墓石台帳も作成しております。

この調査などをもとに現在墓地移転の推進を図っていくための基本方針を検討、具体的な墓地移転計画については町墓地移転協議会で良く審議していくこととなります。

墓地移転協議会は、墓地所有者代表、関係部落長及び都市計画審議会委員、それに学識経験者等二十五名以内の委員で構成され、町の計画案にもとづいて、この協議会で審議された移転計画をもとに、町では対象地区で座談会を開催するなどしながら、この事業に対する関係者の理解と協力を求めていくこととなります。

そこで、本紙では一応移転計画が策定され、対象地区の方々に説明がなされるまでの前段階として、町の墓地移転についての今後の進め方、対象墓地、完成後の公園の状況等についてお知らせし、みなさん方の同公園に対する認識を高めていただきたいと思います。

▽移転対象墓地
堂之元墓地、京町墓地、塩屋第一墓地(瀬戸宅裏)、塩屋第二墓地(本宅宅横)
▽対象墓地の所有者(管理者)の部落別人員(五人以上の部落)
麓四十五人、弓場下十四人、神之浜一区二十八人、神之浜二区五十人、本町四十一人、京町四十六人、栄町二十一人、旭町二十五人、塩屋十六人、城ヶ崎九人、総計三百六十五人
▽墓地数
堂之元墓地千八百三十四基、京町墓地二百五十九基、塩屋第一墓地二十九基、塩屋第二墓地百二十二基、総計二千二百三十四基
▽墓地掘き、移転開始までの進め方
① 墓地移転協議会発足 六月六日
② 先進地視察 六月下旬
協議会委員による視察
③ 移転問題部落説明会 七月上旬以降随時開催し、墓地移転承諾書及び移転希望者の取りまとめ開始
④ 墓地公園造成部分完成

墓地問題 部落説明会七月から 墓地移転協議会も発足

公園完成は五十三年度

昭和四十九年度からはじめられた落司平墓地公園建設事業は、最上段の造成部分が本年度で完成する見込みで、五十三年度には今のところすべて工事を完成させることができる。従って、町ではこの工事の進み具合と併行して、移転対象地区の墓地移転が円滑に進むよう、墓地の実態調査もいたし、墓地移転の今後の推進計画案も作成、さる六月六日町墓地移転協議会発足と同時に町の計画案について第一回目の審議をしていただきました。さらに第二回目審議をしていただき七月から墓地移転の部落説明会を開く計画となっています。

墓地移転改善公告、五十二年一月
⑤ 墓地地区画割施行 五十二年五月から
⑥ 墓地配分 五十二年十月から(抽せん)
⑦ 納骨堂建立の年次希望受付、五十二年十一月から
⑧ 臨時火葬場建設 五十四年一月
⑨ この火葬場は、五年以上埋葬されている遺体の焼骨、五年未満土葬分については、本火葬
⑩ 墓地掘き開始 五十四年四月以降
⑪ 墓地公園の総面積 一・二ヘクタール(一町二反)内
駐車場十四アール、総区画数五百三十三、一区画六平方メートル(一・五坪)
給水施設十一ヶ所 外灯六ヶ所 休養施設、公衆便所一棟



	世帯数	人口		
		総数	男	女
4月1日現在	3,076世帯	9,755人	4,513人	5,242人
自然増減(出生・死亡)	0	△ 2	△ 2	0
社会増減(転入・転出)	13	△ 28	8	△ 20
増減総数	13	△ 30	△ 10	△ 20
5月1日現在	3,089世帯	9,725	4,503	5,222

新しい農業の方向と実践（講演）
団体二〇 個人一七二名を表彰
町振興大会

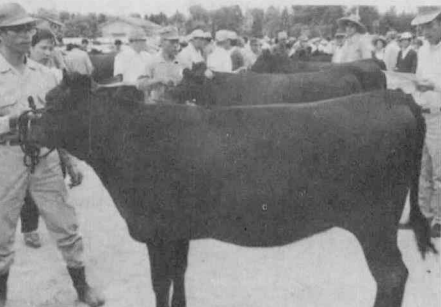
昭和五十二年、町振興大会が五月二十七日大根占農村勤労福祉センターで案内者、表彰者など関係者約三百人が出席し、盛大に行なわれた。

午前中は町長のあいさつにつづき、鹿児島経済大学教授中野哲二先生による「新しい農業の方向と実践」と題する講演があり、午後からは映画「新しい農用地利用をめざして」を上映、そのあと農林業関係、畜産関係、納税など十八部門、団体二〇、個人一七二名を表彰、その功績をたたえました。

- 当日の各受賞者は下記のとおりです。
- ◎(1)きぬさやえんどうの部
大迫正義 新田 実
栗脇一徳 山下秋雄
岩下次男 加塩正熊
寺田藤彦 東 岩夫
中園繁雄 川越善一
木下 登 菖蒲春香
中国義則 岩下清子
厚ケ瀬速雄 長元幹夫
川越 操 前田正雄
船倉 進 鳥越 茂
(2)ハウスきぬさや
坂元早苗
◎ピーマンの部
小田勇一 小脇 博
落司信男 宮内正美
上玉利豊昭
◎早稲馬れいしよの部
落司信男 東 岩夫



- 寺田藤彦 垣内吉次
牧田清文 谷村寿是
加塩正熊 小田勇一
堀之内九二郎 大田中増男
生見義彦 栗脇一徳
中迫博之 松元清二
◎たばこの部（総収納代金）
飯屋栄光 安水敏雄
安水ミツ 白井正信
真茅春男 押領司重夫
木下十三男 安水義紀
宿利原義照 前迫 優
押領司三夫 安水 一
(2)たばこ十a当り収納代金
安水ミツ 安水敏雄
中馬辰哉 安水義紀
安水一二 永峰清香
安水 一 毛下 繁
佐多 誼 中原郁雄
馬込国夫 鈴 辰己
迫 重夫 馬込盛隆
◎たばこ総代区
(自給肥料品評会)
上ノ字部 安 水
(総代区総合農作会)
安 水
(品質向上農作会)
安 水 宿利原
◎いちごの部
馬込幸夫 宮川正幸
◎果樹の部
原口静彦 坂下盛雄
前田正久 長元幹夫
福永幸雄 赤石ツミ子
福永利秀 永田道徳
小園又雄 前田正人
◎茶の部
(幼木)
城下哲郎 福山武雄
(製茶)
鳥越光弘 福山武雄



第一回町春季畜産品評会
第一回肝属春季畜産共進会
根占町花ノ木家畜市場

昭和五十二年、第一回町春季畜産品評会が、五月四日、根占町花ノ木家畜市場で町となんぐら農協の主催で

行なわれました。

春の畜産品評会は今回が初めてで、出場頭数四十五頭が出陳し、優等二十九頭、一等十六頭が入り、校区別の成績は宿利原校区が一位、二位に神川校区、三位・池田校区、四位・大根占校区の順でした。

また、五月二十七日、同じ根占町花ノ木家畜市場において第一回肝属春季畜産共進会が開催され、本町は各部門、優秀な成績を納めました。

以下は、郡畜産共進会の入賞者です。

(和牛一部)
牧原文吉

- 城下敦夫 中迫 栄
(3)仔牛多頭出荷
菖蒲春己 今熊俊郎
小園又雄 赤石光徳
上玉利昭 永田二三天
◎養豚の部
(仔豚多頭出荷)
笹原清信 馬込陸夫
(内豚多頭出荷)
飯屋清重 村岡 昭
小川一実
◎ブローラーの部
馬込洋海 馬込澄夫
笹原利光
◎林業の部
(枝打)
永吉一二 中迫虎吉
新原鶴吉 園田満夫
黒瀬慶吉 岩瀬達郎
上鶴哲雄 笑喜勝美
高山タキ 別府正義
(造林推奨)
池田達志 鎌ヶ迫多吉
◎交通安全の部（功労者）
蘭牟田繁男 日高秀幸
◎商工業の部（優良従業員）
内園 豊 本金康代
内園 司 青木千春
今熊亮太郎 西田加奈恵
◎交通安全の部（功労者）
蘭牟田繁男 日高秀幸
◎保健衛生の部（健康優良児）
川崎栄之丞
◎水産業の部（永年勤続老）
段 平 岡元秋彦
◎乾燥しいたけ
貴島フチ子
◎乾しいたけ
木下 登 小平一熊
馬込幸男 鈴 辰己
迫 重夫 毛下節子
永吉 登 中道タミ
段 平 岡元秋彦
◎水産業の部（永年勤続老）
川崎栄之丞
◎保健衛生の部（健康優良児）
内園 豊 本金康代
内園 司 青木千春
今熊亮太郎 西田加奈恵
◎商工業の部（優良従業員）
蘭牟田繁男 日高秀幸
◎交通安全の部（功労者）
蘭牟田繁男 日高秀幸
◎交通安全の部（功労者）
蘭牟田繁男 日高秀幸

牛の呼吸器病予防注射の実施

最近全国的に牛の伝染性呼吸器病が発生していますが、この病気は一度かかるとなかなか治りにくく、牛の増体量も停止し、農家の損失は軽視できません。この病気にかかると、発熱、下痢、鼻汁、食欲不振等の症状が現われます。今回肝属全域にわたりすべての子牛に予防注射を実施することになりました。

記

1. 対象牛 7月セリ市に出場する子牛から全頭対象（成牛に対しては希望者のみ）
2. 注射実施方法 集合注射が原則であるが、ひきつけができない場合は戸別巡回注射ができる。
3. 注射料金 1頭当り 1,000円
4. 注射の実施者 大根占町家畜自衛防疫協議会

参議院議員通常選挙の投票日は七月十日です。この選挙は参議院議員の定数二五二名（全国区一〇〇名・地方区一五二名）の半数の一六六名が三年ごとに改選され、これからの六年間の国政をまかせる人を選ぶ大切な選挙です。明るい選挙、清き一票で立派な人を選びましょう。投票日には旅行等で投票ができない方に不在投票をしましょう。なお

あなたの一票をたいせつに
投票日 七月十日
参議院議員選挙

昭和五十年七月に公職選挙法の一部改正により、寄附行為は禁止されます。また贈った者、受けた者も罰せられます。

さあ みんな棄権せず、こそって、悔いのない投票をしましょう。
（選挙管理委員会）

立会演説会

日時 7月1日(金) 午後2時
場所 農村勤労福祉センター

行政上の問題で色々とお困りの方々の相談相手となってくださる「行政相談員」に、次の方が就任されました。お気軽に相談しましょう。
百枝重孝 謹
電話 二一〇七二〇

行政相談員に
百枝重孝さん

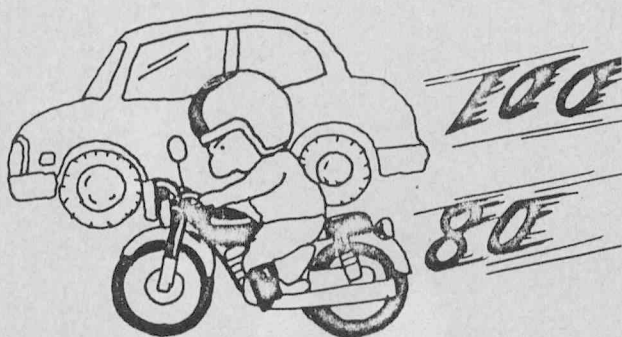


交通安全
安全

鹿児島県警察本部では、スピードに起因する交通事故、特に死亡事故を抑止するため「安全速度を守る運動キャンペーン」を実施しています。死亡事故を抑止するためには、高速走行車を路上より追放し、高速運転がもたらす交通事故への危険性や恐しさ、重大性をもっと身近かなものとして深刻に受けとめ「ゆっくり走る」ことと安全性、経済性を考え「安全速度走行」を実践しましょう。

交通安全スローガン

◎ 80で走って 40で死ぬより
40で走って 80まで生きよう
◎ 運転のマナー決まる 今日の無事



年間所要経費 20,688千円

給水戸数 1,440戸

年間配水量 346,000立方米

一町水道事業会計一

事業のあらまし

町の水道は水道法及び地方公営企業法の適用を受け、昭和四十三年度より給水を開始しています。

企業法の適用を受けると独立採算制で運営しなければならず、水道施設（取水、貯水配水管等）は借入金（大蔵省資金運用部及び公営企業金融公庫）で設備をして、水道料金で水道課の物件費、人件費をまかないながら、借入金の元利金を昭和七十四年まで返済することになっています。町からの補助金は企業法で禁止されており、水道利用者で料金として負担することになっております。年々経営は当初に比べて好転しつつありますが当分苦しい経営が続くものと考えます。水道工事等は町水道の場合個人で勝手にすることは禁じ

昭和52年度大根占町水道事業会計予算

(収入) 収益的収入及び支出 (支出)

区 分	予定額	区 分	予定額
水道事業収益	21,020千円	水道事業費	20,688千円
(1) 営業収益	20,894千円	(1) 営業費用	16,389千円
(2) 営業外収益	125千円	(2) 営業外費用	3,738千円
(3) 特別利益	1千円	(3) 特別損失	1千円
		(4) 予備費	560千円

られており、その理由は水道管が全部につながっており、事故、汚染等を防止するためです。

新設、改造、増設、住居の変更等は二、三日前に水道課に御連絡ください。

資本的収入及び支出

(収入) (支出)

区 分	予定額	区 分	予定額
資本的収入	0	資本的支出	2,985千円
(1) 他会計負担金	0	(1) 建設改良費	395千円
		(2) 企業債償還金	2,590千円

農業委員会より

農業委員の調査担当区域（大根占校区のみ）が一部変更になりましたのでお知らせいたします。
農地に関するご相談は気軽に担当の委員が事務局にご相談ください。ただいま農地を貸し借りしたい方や購入したい方に農地のあっせん資金のあっせんをしておます。

農 業 委 員 部 落 担 当			
氏 名	部落数	調 査 担 当 部 落 区 数	
寺 田 藤 彦	6	木原・寺前・山之口・木場・大橋上下	
福 岡 勇	4	中園・宮脇・上之字都・中西	
宮 内 正 美	10	神之浜全区・塩屋・鳥井戸一二三区	
城ノ下 道 男	5	六反田・瀬戸山・山添・フモト・弓場下	
赤 石 三 矢	2	皆倉・神川城	
坂 下 盛 雄	2	鳥浜・城ヶ崎	
小 園 辰 矢	3	神川中・新町・神川中原	
宮 川 正 明	2	神川上・桜原	
黒 瀬 八 男	3	才原・大尾・落河	
宿利原 繁 夫	4	宿利原・岩元・笑喜上下	
厚ヶ瀬 一 男	4	厚ヶ瀬・命苔・牧原・協和	
鈴 辰 己	5	笹原・馬場中原・大久保・段中野・白井	
毛 下 栄	5	毛下・松坂・安水・川南・川北	
小 平 正 則	2	半ヶ石・沓崎	

公民館だより



文化協会が発足

会長に坂元昌治氏

半年前から準備委員会（委員長安田隆文町社会教育委員長）を中心に、設立の準備が進められていた町文化協会が、六月二日に結成発足しました。

◎会長 坂元昌治 ◎副会長 宮原喜八郎・宮原敷ミズ 書記 山下辰二・会計 上川路照雄・監事 長正夫・岩下栄造。

※加入団体（代表者・理事・人数）は次のとおり。

大根占踊り同好会（浜田マツエ・95）坂口踊り同好会（坂口のち子・12）池坊同好会（川辺乙子・25）古流同好会（宮原敷ミズ・27）書道同好会（上川路照雄・16）歌唱民謡同好会（佐藤ひろ子・22）南大隅つき会（宮原喜八郎・33）大根占愛蘭会（山元徐昇・20）南大隅万年青同好会（浜崎隼人・13）大根占盆栽会（日置政美・14）大根占囲碁同好会（岩下栄造・6）大根占将棋同好会（上山隆秀・8）手芸クラブ（福岡ミエ子・8）大根占栄養改善研究会（坂元百子・21）文芸クラブ（坪内ミネ・8）小倉百人一首同好会（山下辰二・12）ペーパークラフト同好会（岩元秋見・11）

※設立記念展示発表会

六月二十五日・二十六日 場所・福祉センター

優勝！

バレーボール

ソフトボール

川南・川北・厚ヶ瀬 宿利原



第五回子ども会球技大会はさる五月八日（日）運動公園で開かれました。悪天候にわざわざいされた本大会もこの日は絶好の運動日和に恵まれ、町体をも上回る応援団に終日にぎわった。

大会は、ソフトボール三十チーム、バレーボール十三チームが参加。ソフトはA・B・Cの三パートに分かれて優勝を争い、バレーは今回が第一回大会にもかかわらず小学生二名、中学生四名、母親三名で母子息の合ったチームプレーが見られ好評でした。結果は次のとおり

- (A) 優 川南 準 大橋
- (B) 優 川北 準 寺前
- (C) 優 厚ヶ瀬 準 宿利原
- ③ 塩屋B ③ 笑喜

バレーボールの部

- ③ 宿利原 ③ 塩屋
- ③ 木原 ③ 旭町栄町

花だん手入れ真最中！

10月に花だんコンクール！町内の花だんづくりが着々進んでいます。今が夏咲き、秋咲きの花の植付の適期です。鳥浜長寿会、神川上長寿会、同チビッコ、塩屋チビッコ花だんではすでに植付も終了。夏の満花時が今から楽しみです。

各学校をはじめ、部落公民館や沿道、運動公園等空地を使って町内各地に花だんが造られていることはたいへんうれしいことです。なお、花苗については中央公民館まで連絡してください。また、本年度の町・県花だんコンクールの予定は次のとおり

町十月二十五日 県十月末

奉仕活動等で

県子連より表彰

1 神川城子ども会

神川城子ども会は、毎週日曜日、早朝の奉仕活動（一、二、四は公民館、三は海岸清掃）や、からいも植付等の生産活動を中心とする、ユニークな常時活動の実績が認められ、さる五月二十八日県青少年会館で開催された県育成者大会の席上で表彰されました。同会は、会員二十三名という小じんまりした子ども会ながら、恵まれた指導者のもと、幅広い活動を、しかも自主的に展開しており、すでに五十年の町モデル子ども会の指定、同年、地区子連からも優良子ども会として表彰も受けています。

なお、神川城子ども会の役員は次のとおり。

子ども会長 新原三昭

指導者代表 新原正代

育成会長 今熊義文

山ノ口など10子ども会をモデルに指定

本年度の町子連総会は六月一日中央公民館に指導者、育成者代表八十五名が参加して行なわれ、新会長に小牟田正昭さん（寺前）を選出、健全な子ども会育成を目指して船出しました。主な決議事項は次のとおり。

一、第三次町モデル子ども会馬場地区 山ノ口・大橋 城元地区 旭町・上之字都 神川地区 神川中・皆倉 宿利原地区 宿利原・才原 池田地区 川南・安水（五十一年度10が指定済み）

二、会費を会員一人当たり10円アップの20円に値上げ。これと町補助金七万円で運営三、新役員

大根占二連覇

1 郡南部ゲートボール大会

大根占大会は

山ノ口長寿会が優勝

大根占町で初めての単独老人クラブゲートボール大会はさる五月二十二日、大根占小学校グラウンドで行なわれました。

出場チーム十六クラブで熱戦を展開、家族ぐるみの応援合戦をくりひろげ、初優勝は山ノ口長寿会でした。

結果は次のとおり。

- 1位 山ノ口長寿会
- 2位 南町長寿会
- 3位 北町、城元長寿会B
- 準決勝 山ノ口35-27北町

会長 小牟田正昭
副会長 隠塚芳丸 高崎貞夫 佐藤ひろ子
中野平次郎 厚ヶ瀬平書 記 佐藤ひろ子

根占地区信が二度目の優勝

町内春季野球大会（町体協野球部主催）は、さく五月二十二日、運動公園で行なわれ、成績は次のとおり。

優勝 根占地区信用組合（五年ぶり二度目の優勝）
準優勝 岩元建設
第三位 町役場 池田OB
最優秀選手賞 木下敏郎（根占地区信）
打撃賞 長瀬正人（根占地区信）
敢闘賞 田中緑郎（岩元建設）

大根占（城元）との競いになり大根占が45対39でみごと優勝、大根占の圧倒的な強さを見せました。

なお、結果は次のとおり。

- ▽準決勝 城元55-21田代（川原）
南町45-26根占（護国）
北町27-16田代（上郡）
根占町42-12山ノ口
- ▽準決勝 城元55-45南町
根占町29-26北町
- ▽決勝 城元45-39根占町

来年も成人式は平服で

来年成人式を迎える新成人の代表による運営委員会が、五月十四日町中央公民館で開催され、式典などについて協議されました。

特に、服装については、来年も従来どおり平服とすることに決まりましたので町民各位のご理解をお願いいたします。協議結果は次のとおり。

期日 五十三年一月三日（火）
時間 午前十時から十二時
場所 町福祉センター

内容 (1) 式典
(2) 若者のつどい
(第一部わたしの主張、第二部レクリエーション、第三部記念植樹、記念撮影)

該当者は昭和32年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた方となっています。

本呈打賞
小吉昭弘（同好会）
前原重信（すずしろの里）

役員紹介

町文化財保護審議会（委員五名）
委員長 竹下茂嘉
副委員長 神田三男
町体育指導委員会（委員七名）
委員長 赤石明夫
副委員長 田中緑郎
委員 有川明宏・北 則雄
中馬重男・毛下清徳
白井正信
町公民館運営審議会（委員十名）
委員長 川口盛秋
町社会教育委員会（委員十一名）
委員長 安田隆文

お金が返ってきます

所得税の特別減税

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときはその税額までとなります。

還付方法とその手続は次のとおりです。

△サラリーマンの場合▽

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、おおよそ、六月・七月ごろ、賞与を受取るときに勤務先から還付されます。

△事業所得者などの場合▽
事業所得者など確定申告をした納税した人は、六月下旬



昭和52年 5月19日
午前9時、大根占上空から（高度約200m）
天気快晴！
ーカモメのジョナサンー



児童手当現況届

期日までに

受給者の方は、毎年六月一日から六月三十日までの間に児童手当現況届を、町役場福祉課に提出して下さい。

この現況届は前年度の所得

税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。

くわしいことは税務署（所得税担当）へおたずね下さい。

の状況、養育の状況などを毎年六月一日の状況について、確認するための届です。

もし、この届を出さないと引き続いて受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払を受けることができなくなり、必ず期日までに提出して下さい。

ご存じですか

検察審査会制度

交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあったが、検察官が、それらの事件で犯人を起訴（裁判にかける手続）してくれない。

また、選挙違反や汚職などで重大な事件を検察官が起訴しなかった。これらの不起訴処分にはどうも納得ができません。

こんな不満をもっている方はいませんか？

検察審査会は、これら犯罪の被害を告訴、または告発した人で検察官の不起訴処分に不服のある方が審査の申立てをするところです。審査申立てがあれば検察審査会は不起訴をした事件の記録を調べたり、目撃者その他の証人を呼んだり、犯罪の現場を実地に

こんなときは必ず届出 届出は14日以内に

国保にはいる場合	転入してきたとき	世帯主がすでに被保険者印かん証の交付を受けているときは被保険者証
	職場等の健康保険をやめたとき	印かん・職場の健康保険をやめた証明書
	子供が生まれたとき	印かん・母子手帳・被保険者証
	生活保護を受けなくなったとき	印かん・保護廃止通知書
国保をやめる場合	転出するとき	印かん・被保険者証
	職場の健康保険にいったとき	印かん・両方の被保険者証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）
	死亡したとき	印かん・被保険者証 死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	印かん・被保険者証 保護決定通知書
その他	市町村内で住所が変わったとき	印かん・被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	印かん・被保険者証
	世帯をわけたりいっしょにしたとき	印かん・被保険者証
	保険証をなくしたり、またやぶれて再交付を受けるとき	印かん・やぶれた被保険者証
	高額療養費の支給を受けるとき	印かん・被保険者証
	修学中の法第116条適用を受けるとき	印かん・被保険者証 在学証明書

なおみのおじゃまします（保健婦シリーズ第一弾）

③三歳までにむし歯をつくらないように
先日、三歳児健康診査が実施されましたが、百十三名中、むし歯のない子は、わずか十数名でした。「どうせ、生えかわるのだから、乳歯がむし歯になってもかまわないというお母さんがいらっしやるのではありませんか？乳歯を大切にすることが永久歯を丈夫に生えそろわせることになるのです。」

むし歯は乳歯が全部生え終わる生後三年ぐらいまでが一番やすいです。よい歯でなければ十分に栄養をとることもできませんし、歯が悪いためにかかる病気も多いのです。本町は鹿屋保健所管内でも、



表1.むし歯の保有率 S51年度
（ひとりあたりのむし歯の本数）

市町名	鹿屋	垂水	串良	内之浦	高山	吾平	大根占	根占	田代	佐多
一人平均	3.1	1.9	2.4	4.0	4.2	4.6	5.6	3.6	4.3	4.8

乳児のむし歯にかかっている率が高いので、むし歯の予防のため次のことに気をつけましょう。

- ①生まれた時からなるべく甘いものを好きにしない
- ②食べたら、うがいをして、歯みがきをする。
- ③子どもの前でお母さんがみがいてみせる。

また、三歳児以前の食生活特におやつとの与え方に気をつけ、砂糖を使った甘いお菓子飲み物はできるだけ避けましょう。やむをえず与える時はくだものや牛乳、生ジュースといっしょに与えましょう。むし歯予防は家族ぐるみ、

おしらせ



特別児童扶養手当を
ご存じですか

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給される特別児童扶養手当の制度をご存じでしょうか。

▼手当の対策と支給額

特別児童扶養手当は、身体機能の障害や、知恵おくれのために、法律で定める、一級又は二級に該当する重い障害がある二十歳未満の障害児を対象に、国が支給するものです。(二十歳をこえた場合は、国民年金制度による障害福祉

災害を受けたとき

これから梅雨期に入りますが、この時期には大雨による被害が発生することがあります。

大水や火災、地震などによって大きな被害を受けたときは、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。

● 台風や大雨などでも、税金の面で救済措置があります。

詳しくは税務署にお尋ねください。



＜税務署＞

(税務署)

年金の対象となります。)
手当の支給額は現在一級障害で月額二万三百円、二級障害で月額一万三千五百円ですが、ことしの八月分からさらに手当額の引上げが予定されております。

川をきれいに
いたしましょう!!

最近町内の各河川がビニールやゴミのためきたなくなっております。子供たちがメダカやフナなどをとっていた昔のような川にするため、一人一人が心がけ今の子どもたちにも楽しい環境を与えましょう。

川をきれいに

本格的な雨期を迎え川をきれいにすることは、水害から私たちの町を守ることに必要です。海岸を美しく、川の流れを清らかに。

危険物の
一般持込について

松坂にあります危険物捨場の利用について農業用ビニール。家屋の新築および増改築に伴う古材の搬入等、最近非常にその量が多くなっております。したがって皆さん方が捨場の入口に捨てられますとあとから捨てられる方が車も入らず捨て場もない状態になり本当に困っております。

お互いに公共性をよく理解され奥の方に捨ててよく整理して他人に迷惑のかからないようご協力方をお願いいたします。

また、家屋の古材等一ぺんに大量に捨てられる場合は衛生係まで一報下さい。

国民年金保険料は、わすれずに納めましょう。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

◆六月は保険税
第一期分の納期です。

社会福祉事業費にと次の方々から、香典返しにかえ寄附がありました。厚くお礼申し上げます。()は故人

▼町社協へ

森トキエ(鉄志) 瀬戸山
岩下トシ(光夫) 神川上
山崎 軍一(吉次郎) 神二区
川崎トヨ子(重夫) 大橋上
前園 岩夫(キクエ) 六反田
堀ノ内正澄(政夫) 宮脇
半下石トモエ(直吉) 半下石
今金 静夫(英蔵) 弓場下



善意
の
話題

▼広報紙の謝礼

町広報紙の送付謝礼として次の方々から金一封をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

北九州市若松区大谷町在住の
大山藤一郎さんから金一封
久留米市御井町在住の
東 利宏さんから金一封
鹿屋市西原在住の
皆倉保男さんから金一封
東大阪市石切町在住の
金中安雄さんから金一封

▼錦江園へ

根占町の六反園澄隆さんから
金一封とカルピス、ビール

▼すずしろの里へ

山ノ口の新田喜代次さんから
じゃがいも
指宿市の村川広秋さんから
菓子
高山町の福元マキさんから
菓子
有明町の和田上忠志さんから
菓子
鹿屋市の皆倉保男さんから
菓子
果物